

学習支援員養成講座(第八期) 応募要項

学習支援員とは

学校で授業になじめない子どもがいます。このなかで、知的能力、視覚・聴覚機能も問題がないにもかかわらず、生まれつき、読んだり、書いたり、計算したり、推論することが難しい子どもを、「LD (学習障害)」と言います。また、いわゆる「落ち着きのない」子どもを「ADHD (注意欠陥・多動性障害)」と言います。これら、発達障害を抱えている子どもは、日々目に見えない壁にぶつかっていますが、周辺の適切なサポートにより自分で学ぶことを身に付けることが出来ます。学習支援員(LSA:ラーニング・サポート・アシスタント)とは、学校の教室で担任の先生と協力して、このような子どもたちの学習を支援します。

学習支援員には、熱意はもちろん必要ですが、子どもたちが何に困っているのか、その原因は何か、どのような手助けをすればよいのか、知識と実務訓練が必要です。本講座は、このような学習支援員を養成するものです。なお、本事業は港区より受託して実施するもので、特別支援教育推進の一環として実施するものです。

講座内容／実施時期・場所

- ・ 講座内容は別紙のカリキュラムを参照下さい。
- ・ 実施時期は2010年1月12日～2月25日の原則月曜と金曜の10時～15時です。このうち、港区立小中学校と港特別支援学校での2回の実習を含み、全14回の講座となります。
- ・ 実施場所は港区浜松町の港区子ども家庭支援センター2階の地域活動室で行います。

受講生の条件

- ① 学習支援員(LSA)に関心を持ち、講座終了後は港区の要請に応じて港区立小中学校にて学習支援員として、週3回程度授業時間内の勤務が可能であること
- ② 上記講座に全て出席できること
- ③ 高卒程度以上の学力を有し、健康であること
- ④ 講座受講中に知りえた個人情報につき漏洩しない「秘密保持」につき誓約すること
- ⑤ 受講者の個人情報につき、学習支援員募集機関への提供を承諾すること
- ⑥ 受講料20,000円を前納すること

申込の手順

- ① 2010年1月6日までに別紙「学習支援員養成講座(第八期)受講申込書」に必要事項を記述の上、お申し込み下さい。

申込先:【港区個別支援室】

電話・FAX: 03-5401-1199 E-mail: minatolsa@yahoo.co.jp

〒105-0013 東京都港区浜松町2-3-20 港区立子ども家庭支援センター2階

- ② 書類審査の上、受講者には受講案内を1月8日までに送付いたします。
- ③ 開講日までに受講料を全額納付下さい。(受講料は返金いたしません)

振込先: 郵便振込 口座番号 00190-2-86061 加入者名 NPO EDGE

本事業は特定非営利活動法人エッジが実施します。

(電話: 03-6240-0670 〒105-0013 東京都港区浜松町1-20-2 村瀬ビル3階)

下記のとおり、学習支援員養成講座の受講を申し込みます。

申込日 年 月 日

(ふりがな) 氏名	
住所	〒 -	
電話	()	携帯:
e-mail		
生年月日・年齢	19 年 月 日	才
健康状態		
最終学歴		
職歴及び資格		
現況 (職業、社会活動、 「主婦」等)		
受講希望の理由 (400字以上 800字程度) ※スペースが不足する場合は別紙添付可		
講座終了後、港区の要請に応じて区立小中学校へ学習支援員として勤務は (原則 6 時間、週 3 日程度の勤務)	可能	困難
講座受講中に知りえた個人情報について漏洩しない「秘密保持」について誓約	する	しない
講座終了後、私の個人情報を学習支援員募集機関に提供することに承諾	する	しない

NPO-EDGEからのご説明事項

- ・本申込書の記載内容につき直接確認させていただく場合があります。
 - ・本申込書に記載された個人情報は、学習支援員養成講座の業務連絡およびNPO-EDGEが実施する関連事業のご案内に使用いたします。